

部活動地域展開について ～現在の状況と今後の動向～

I どのように進んできたのか？

【敦賀市】段階的に休日の部活動を地域に移行（展開）してきた。
・休日の地域移行は「部活動」ではなく「クラブ活動」

令和5年度	月1回	地域移行
令和6年度	月2回	地域移行
令和7年度	月3回	地域展開



令和8年度	完全に地域展開
・休日の部活動はなし	
・休日はクラブ活動	

II 令和7年度の受け入れ状況

【地域クラブ活動】（連盟・協会が主体）

吹奏楽	軟式野球	剣道	柔道	ソフトテニス
バレーボール	ハンドボール			

- 加入は希望制
- 活動に制限がある。
 - ・土曜日か日曜日のどちらか1日
 - ・活動時間は上限3時間程度（大会等の参加は上限8時間程度）
- 活動費（保護者負担）を徴収する。

【スポーツ競技団体（民間）のクラブチーム】

陸上競技	バスケットボール	ソフトボール	卓球
バドミントン	水泳		
* 剣道やバレーボールなど、地域クラブ活動を実施している種目にもクラブチームは存在する。			

- 活動に制限はない。
ただし、中体連の大会に出場する場合は、各種目ごとに活動時間や登録等で様々な制限や規定がある。
- 活動費（保護者負担）を徴収する。

＜参考＞ ○文化部の受け入れは現在のところは吹奏楽のみ
○部活動にない種目のクラブもいくつかある。
（例：サッカー・硬式野球・空手・ダンス 等）

III 令和8年度の受け入れ体制

基本的に令和7年度と同じような受け入れ体制

- 【変更点】 ○名称 「地域クラブ活動」 → 「認定地域クラブ」
* 「認定地域クラブ」・連盟・協会から推薦されたクラブチームを活動制限等の要件をもとに市が認定する。
○「認定地域クラブ」の種目を増やしたい。
* 1種目の中に複数のクラブが存在することもある。

IV 平日の部活動はどうなるのか？

平日の部活動は、今までどおり実施していく。

V その他

地域クラブ活動の各種目ごとの説明会や体験会が実施されます。
* Home & Schoolやホームページ（11月開設予定）でお知らせします。